猟銃等・クロスボウ講習会のお知らせ

銃砲刀剣類所持等取締法第５条の３第１項及び同法第５条の３の２第１項の規定により、猟銃・空気銃又はクロスボウについて、近く許可の更新を受けようとする方のための「猟銃等経験者講習会」「クロスボウ経験者講習会」、また、これから所持しようとする方のための「猟銃等初心者講習会」「クロスボウ初心者講習会」を開催します。

受講を希望する方は、開催日の５日前までに、住所地を管轄する警察署に、受講料と写真１枚（６か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景で縦３センチメートル、横 2.4 センチメートル大のもの）を用意した上で、お申し込みください。

なお、講習修了証明書は、講習会当日に会場で交付します。（初心者講習会は考査合格者のみ）

１　猟銃等経験者講習会（現に猟銃又は空気銃を所持している者に限る）　※受講料 3,000 円

開催日時		開催場所	定員
令和９年 １月 12 日（火）	・受付　13 時 00 分～13 時 30 分 ・講習　13 時 30 分～16 時 30 分	長崎市尾上町３番３号 長崎県警察本部	30 人
令和９年 ２月　９日（火）	・受付　13 時 00 分～13 時 30 分 ・講習　13 時 30 分～16 時 30 分	佐世保市天満町４番 18 号 佐世保警察署	30 人
令和９年 ３月　９日（火）	・受付　13 時 00 分～13 時 30 分 ・講習　13 時 30 分～16 時 30 分	長崎市尾上町３番３号 長崎県警察本部	30 人

２　猟銃等初心者講習会　※受講料 6,900 円

開催日時		開催場所	定員
令和９年 ２月 19 日（金）	・受付　09 時 30 分～10 時 00 分 ・講習、考査　10 時 00 分～17 時 00 分	長崎市尾上町３番３号 長崎県警察本部	20 人

３　クロスボウ経験者講習会（現にクロスボウを所持している者に限る）　※受講料 3,000 円

開催日時		開催場所	定員
令和９年 ３月 16 日（火）	・受付　13 時 00 分～13 時 30 分 ・講習　13 時 30 分～16 時 30 分	長崎市尾上町３番３号 長崎県警察本部	10 人

４　クロスボウ初心者講習会　※受講料 6,900 円

開催日時		開催場所	定員
令和９年 ２月 12 日（金）	・受付　09 時 30 分～10 時 00 分 ・講習、考査　10 時 00 分～17 時 00 分	長崎市尾上町３番３号 長崎県警察本部	10 人

○　講習開始時刻に遅刻した場合、また、途中退席した場合は、受講が無効となります。
○　都合により開催場所が変更となる場合がありますので、御了承ください。その場合は、受理警察署の担当者から連絡します。
○　各会場には定員がありますので、御注意ください（定員となり次第、受付を終了します。）。
　なお、ｅ－Ｇｏｖ電子申請を経由して申込みをする場合、事前に住所地を管轄する警察署へ電話（土日祝除く。）していただき、希望する講習会の申込状況について確認をお願いします。

長崎県公安委員会